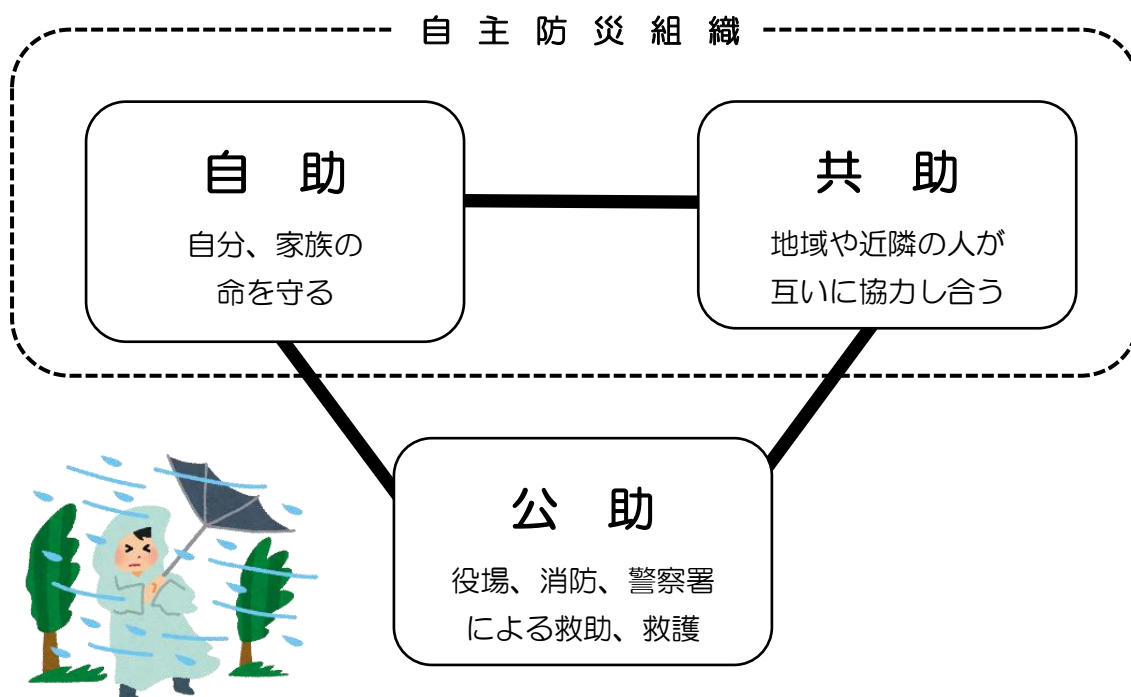


(自主防災組織のイメージ)

【自主防災組織とは】

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という、地域住民の連携に基づき結成される防災組織です。

自主防災組織は、災害の発生時に、地域住民が連携し、助け合って、お互いの身を守るための防災活動を行います。



1. 目的

地震、風水害その他の災害（以下「災害」という）により人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

2. 防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、別紙のとおり防災組織を編成し、任務分担を定める。

3. 防災知識の編成普及啓発等

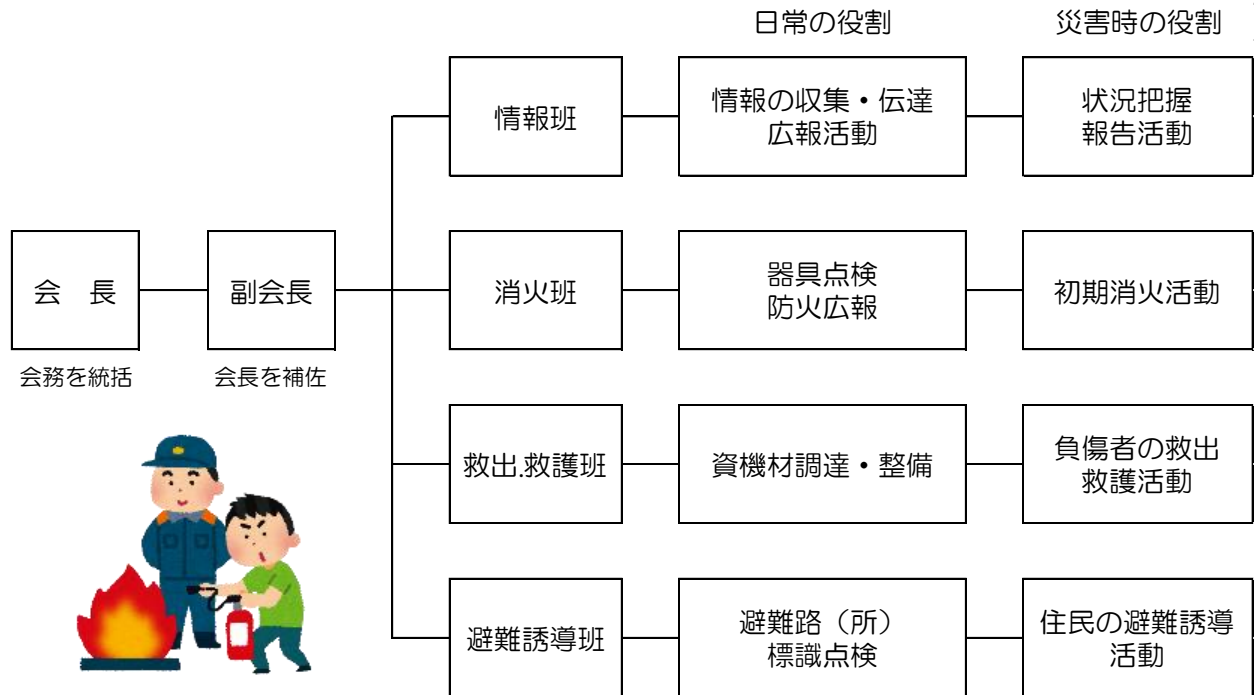
定期的に防災講習会等を開催し、地域住民の防災意識を高揚するため、防災知識の普及啓発を行う。

4. 防災訓練

大規模災害に備え、情報の収集、伝達、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導等防災に関する訓練を定期的実施する。

(自主防災組織のイメージ)

自主防災組織案



活動計画案

活動項目	R3	R4	R5	R6	R7
防災点検 (消火栓、水路、急傾斜地、避難経路等)	←—————→				
防災資機材点検 (防災倉庫、格納箱、防災備品等整備)	←—————→				
防災訓練(初期消火訓練等)	○		○		○
救出救護訓練(AED講習等)		○		○	
地区防災マップの作成・配布	←————→				
防災知識の普及・啓発活動	←—————→				

- ・日常的に各自が行うもの
- 懐中電灯、非常用照明の準備
- 非常用持ち出し品の準備、確認
- 水(一人当たり、一日約3リットル)
- 非常食(乾物、カップ麺等)
- 避難路の確認
- 地区避難所以外の避難場所(親戚宅等)の確認

